

記載例

あなたの申し立てる事件が60万円以下の金銭の支払を求めるもので、紛争の解決に少額訴訟手続を利用したい場合には、この□をレ点でチェックし、本年中に同じ裁判所においてあなたが少額訴訟による審理及び裁判を求めるのは今回で何回目なのかを空欄に書いてください。

訴 状

事件名 損害賠償（交通事故による物損）請求事件

少額訴訟による審理及び裁判を求めます。本年、この裁判所において少額訴訟による審理及び裁判を求めるのは / 回目です。

〇〇 簡易裁判所 御 中 令和 〇 年 6 月 10 日


訴状の作成日

あなたに対して裁判所から書類を送る場合にどこに宛てて送ってほしいか、希望する場所(送達場所)の□をレ点でチェックして届け出てください。以後あなたに対する書類はこの届出場所に宛ててお送りすることになります。

あなたの勤務先に書類を送ってほしい場合には、「勤務先」の□をレ点でチェックし、勤務先の名称とその住所を書いてください。

あなたの住所でも勤務先でもない場所(例えば、あなたのお父さんの家など)に書類を送ってほしい場合には、「その他の場所」の□をレ点でチェックし、「原告等との関係」の部分に「父の家」などとあなたとその場所の関係を書き、その住所を書いてください。

上記の届出場所においてあなたの代わりにあなた宛の書類を受け取るべき人(送達受取人)を届け出る場合には、この□をレ点でチェックし、その人の氏名を書いてください。この届出をすると、以後あなたに対する書類は送達受取人に宛ててお送りすることになります。

原告 告 (申立人)	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 住 所 (所在地) 〇〇 県 〇〇 市 〇〇 町 〇 丁目 〇 番 〇 号 氏 名 (会社名・代表者名) 甲野 太郎  TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇
	<input checked="" type="checkbox"/> 原告(申立人)に対する書類の送達は、次の場所に宛てて行ってください。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記住所等 <input type="checkbox"/> 勤務先 名 称 住 所 TEL - - <input type="checkbox"/> その他の場所(原告等との関係) 住 所 TEL - - <input type="checkbox"/> 原告(申立人)に対する書類の送達は、次の人に宛てて行ってください。 氏 名
被告(相手方) 1	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 住 所 (所在地) 〇〇 県 〇〇 市 〇〇 町 〇 丁目 〇 番 〇 号 氏 名 (会社名・代表者名) 乙山 二郎 TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 勤務先の名称及び住所 被告2に同じ TEL - -
被告(相手方) 2	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 住 所 (所在地) 〇〇 県 〇〇 市 〇〇 町 〇 丁目 〇 番 〇 号 氏 名 (会社名・代表者名) 〇〇〇 株式会社 代表者 代表取締役 内田 三郎 TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 勤務先の名称及び住所 TEL - -

あなたの住所、氏名、電話やファクシミリがある場合にはその番号を書き、氏名の横にあなたの認め印を押してください。原告(申立人)が会社であるときは、会社の所在地、会社名、代表者の氏名、電話やファクシミリがある場合にはその番号を書いた上、代表者印を押してください。

被告(相手方)の住所、氏名、電話やファクシミリの番号が分かっている場合にはその番号を書いてください。被告(相手方)が会社であるときは、登記事項証明書(商業登記簿謄本)を見て、会社の所在地、会社名、代表者の氏名を書き、また、電話やファクシミリの番号が分かっている場合にはその番号を書いてください。

被告(相手方)の勤務先の名称や住所、電話番号が分かっている場合、その範囲で書いてください。

この欄は、簡易裁判所の窓口でお尋ねください。

訴訟物の価額	円	取扱者
貼用印紙額	円	
予納郵便切手	円	
貼用印紙	裏面貼付のとおり	

被告(相手方)が1名のときは、「被告(相手方)1」欄に、被告(相手方)が2名のときは、「被告(相手方)1」及び「被告(相手方)2」欄にそれぞれ記入してください。

なお、相手車両の運転者及びその使用者(例えば、荷物を運送中のトラックの運転手と運送会社)の両方を被告(相手方)にするときは、運転者を「被告(相手方)1」欄に、使用者を「被告(相手方)2」にそれぞれ記入してください。

遅延損害金の支払を求める場合には、この□をレ点でチェックし、いつからの遅延損害金の支払を求めるのかを書いてください。

事故のあった日から遅延損害金の支払を求める場合には、「□平成 □令和 年 月 日」の□をレ点でチェックして、空欄にその日付を書いてください。また、この訴状を被告（相手方）が受け取った日の翌日から、遅延損害金の支払を求める場合には「訴状送達の日」の□をレ点でチェックしてください。

この事件の判決が確定する前に判決の内容に基づいて強制執行をしたいときには、この□をレ点でチェックしてください。

事故の状況を簡単に分かりやすく書いてください。

事故によってあなたが支払わなければならない費用で、被告（相手方）に請求するもの内訳を書いてください。

ここに例示されているような証拠書類があれば該当する□をレ点でチェックし、その他の証拠書類があれば空欄の□をレ点でチェックして空欄にその書類の名称を記載し、その書類の写し（コピー）を2通（被告（相手方）が2名のときは3通）作成して、訴状と一緒に提出してください。

「請求の趣旨」とは、あなたが求める裁判の事です。

被告（相手方）に請求する金額を書いてください。

「訴訟費用」とは、申立手数料や裁判所を通じて被告（相手方）などに送った書類の郵便料金や証人に支払う旅費・日当などのことです（弁護士等の費用は含まれません）。

事故のあった日時、場所を書いてください。

あなたと被告（相手方）がそれぞれ運転していた車両の種類（なお、記載例の他には「自動二輪車」「自転車」などが考えられます。）を記載してください。

運転者と使用者の両方を被告（相手方）にしたときは、この□をレ点でチェックしてください。

被告（相手方）の言い分や、この紛争について他に参考となることなどを書いてください。

請求の趣旨	損害賠償-交通事故による物損	
	被告 〇は、原告に対して、連帯して 次の金員を支払え。	
	金	200,000 円
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記金額に対する <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 〇年 12月 24日 から支払済みまで <input type="checkbox"/> 訴状送達の日翌日 年〇パーセントの割合による金員 訴訟費用は、被告 〇の負担とする。 との判決（ <input checked="" type="checkbox"/> 及び仮執行の宣言）を求めます。	
紛争の要点（請求の様）	事故発生日時	<input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 〇年 12月 24日 <input type="checkbox"/> 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後 3時 30分頃
	事故発生場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番先路上
	車両の種類	原告 普通乗用自動車 被告 普通貨物自動車
損害の原因	事故の状況	交差点手前の停止線で原告運転の車が停止していたといふ。後ろから来て前をよく見ていなかった被告運転の車が原告運転の車の後部に衝突し、原告運転の車の後部バンパーやバックライト部分がこわれた。
		<input checked="" type="checkbox"/> 被告2は、被告1の使用者である。
	損害	<input checked="" type="checkbox"/> 車等の修理代金 金 150,000 円 <input checked="" type="checkbox"/> 代車使用料 金 50,000 円 <input type="checkbox"/> 金 円
添付書類	参考事項	被告らは、被告2が料いている保険で原告が運転していた車の修理代金などを支払うに約束していたのに、現在まで全く支払おうとしない
	<input checked="" type="checkbox"/> 交通事故証明書 <input type="checkbox"/> 示談書・念書 <input checked="" type="checkbox"/> 車等の損傷部分の写真 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 車等の修理代金見積書 <input type="checkbox"/> 事故状況説明図 <input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書（商業登記簿謄本） <input type="checkbox"/>	

事故状況説明図とは、事故のあった交差点や道路などの簡単な地図に、事故のあった時の原告運転の車と被告運転の車の位置関係や、衝突した位置等を簡単に書き込むことによって、事故の様子を表した図面の事です。保険会社等が作成した図面があれば、その写し（コピー）を2通（被告（相手方）が2名のときは3通）作成し、提出してください。保険会社等が作成した図面がなければ、あなた自身で、例えば右図のような簡単な図面を書き、その写し（コピー）を2通（被告（相手方）が2名のときは3通）作成して、訴状と一緒に提出することも考えられます。

